

# テーマ「小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール」

実施主体：愛媛県大洲市PTA連合会

協力団体：愛媛県大洲市教育委員会 愛媛県大洲市校長会

## 《取組の概要》

大洲市PTA連合会は、小中学生がスマートフォンの利用で生活習慣が乱れたり、トラブルやいじめ、犯罪に巻き込まれたりしないように「小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール」を策定した。大洲市教育委員会、大洲市校長会の同意を得て、三者の調印式を行った。また、保護者と子どもで話し合っ取り決めを交わす誓約書を小中学生に配布した。

## 1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

昨今、急速に普及してきた携帯電話等の取り扱いに関して、大洲市PTA連合会では、平成20年度に、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように「原則として所持させない」「親子でルールを決めてから所持させる」などを含めた「携帯電話に関する緊急アピール」を行った。また、リーフレットを作成したり、定期的にアンケート調査を行ったりしてきた。平成24年度には、大洲市PTA連合会教育懇談会の場で、健全育成委員会が携帯電話のアンケート結果報告を行い、「大洲市PTA携帯電話に関する親子(家庭)宣言」として4項目を提言した。平成25年度は、保護者と教師が参加して、「子どものネットトラブルに関する研修会」を行い、警察署の専門員から事例報告を聞き、ワークショップを実施するなど、継続した啓発活動に努めてきた。しかし、以前にも増して小中学生の夜間のネット利用による生活習慣の乱れや、小中学生がトラブルやいじめ、犯罪に巻き込まれる危険性が憂慮されるようになり、さらなる見直しを進めてきた。

そして、今年度(平成26年度)、大洲市PTA連合会が新たに「小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール」を定め、大洲市教育委員会や大洲市校長会と合意し、教育懇談会の場で調印式を行った。

## 2 実施スケジュール(平成26年度)

- 6月～9月 健全育成委員会で「携帯電話使用に関する研修」について検討する。
- 9月 11日 第3回PTA理事会にて基本計画、基本方針の承認を得る。
- 9月 18日 健全育成委員会で計画、方針に基づいて統一ルールを作成する。  
(進捗状況によって健全育成委員会や臨時役員会を開催する。)
- 11月 6日 第4回理事会にて最終案の決議をする。
- 11月 12日 大洲市校長会に議案として上程し、意見を集約する。
- 11月 中旬 大洲市教育委員会と協議する。
- 12月 4日 単位PTA会長、女性副会長会で経過を報告する。
- 12月 中旬 大洲市教育委員会、大洲市校長会の最終承認を得る。
- 1月 月上旬 健全育成委員会及び本部役員で最終打合せをする。
- 1月 17日 大洲市PTA連合会教育懇談会を開催する。(三者調印)
- 1月 下旬 市内統一ルールを各学校に配布し、全家庭に配布する。

## 3 事業展開

- 5月27日 第1回健全育成委員会 今年度の活動内容について協議する。「ネット、携帯電話に関する研修」についても意見が出される。
- 7月9日 第2回健全育成委員会 活動内容を「ネット、携帯電話に関する内容」に決定して協議する。
- 8月11日 第3回健全育成委員会 携帯電話の使用基準(ルール)作成や講演会等について協議する。

- 9月11日 第3回大洲市PTA連合会理事会 携帯電話使用に関する市内統一ルールの策定、教育懇談会要領について確認する。
- 9月18日 第4回健全育成委員会 携帯電話・スマホ使用に関するルール作成や教育懇談会について意。講師を、愛媛県総合教育センター情報教育室長に決定する。
- 10月16日 第5回健全育成委員会 スマホ・携帯使用に関する統一ルールについて「保護者用3か条」「児童・生徒用3か条」を設定する。
- 10月17日付け 「子供のための情報モラル育成にかかるスローガン及びロゴマーク」に関する届出書を文部科学省に提出する。
- 10月21日 大洲市PTA連合会臨時本部役員会 第5回健全育成委員会で策定した「小中学生のスマホ使用に関する市内統一ルール」の手直しをする。
- 11月6日 大洲PTA連合会第4回理事会 臨時本部役員会で手直した「小中学生のスマホ使用に関する市内統一ルール」を承認する。
- 11月12日 校長会で一部補足をした上で、合意を得る。
- 11月18日 大洲市PTA連合会会長が大洲市教育委員会教育長と協議をし、合意を得る。
- 11月27日付け 「子供のための情報モラル育成にかかるスローガン及びロゴマーク」使用応募書を文部科学省に提出する。
- 12月4日 第2回単位PTA会長・女性副会長会 各単位PTA会長が、統一ルールの策定合意書に署名を行う。
- 12月4日付け 「子供のための情報モラル育成にかかるスローガン及びロゴマーク」の使用について、文部科学省から使用許可が出る。
- 12月 各学校 (対象：小学校4～6年、中学校1～3年)でスマートフォン使用に関するアンケート調査を実施する。
- 1月17日 大洲市PTA連合会教育懇談会 「小中学生のスマホ使用に関する市内統一ルール」の調印式を大洲市教育委員会、大洲市校長会、大洲市PTA連合会の三者で行う。
- 1月19日 各学校に統一ルールの活用の依頼文と誓約書を配布する。
- 1月23日 大洲市PTA連合会会長、事務局で販売店と幼稚園、保育所に協力依頼をする。
- 1月30日 大洲市役所壁面に「考えよう 家族みんなで スマホのルール」の懸垂幕、各公民館、各学校にミニ懸垂幕を設置、掲示する。



## 4 事業の成果(効果)

調印をし、誓約書を配布したばかりで、現在のところは明確なものは見えていない。今後の定期的なアンケート調査から実態を把握していく。

## 5 今後の展開(継続・発展させていくために)

- 啓発活動を繰り返し行う。
- 研修会を行い、より多くの人に参加を促す。
- 定期的なアンケート調査を実施し、事業の成果等の検証により改善しつつ進めていく。

## 小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール

必要のないスマートフォン（タブレット端末・携帯電話等を含む）を持たせない。  
事情により持たせる場合は、保護者が全責任を負い、下記のルールにしたがって使用する。

### 【保護者用3か条】

- 1 所有者は保護者であり、使用者である子どもに貸しているという関係を伝える。
  - ・ 夜9時以降は保護者が預かる。
  - ・ フィルタリング・サービスを受けたものを使わせる。
  - ・ 定期的に通信内容・使用状況を確認する。
- 2 スマートフォンの使用マナーも社会生活のマナーも同じであることを指導する。
  - ・ 不適切な場所・状況・時間帯に使用させない。
- 3 保護者自らが子どもの模範となるよう努め、率先してコミュニケーションを図る。

### 【児童・生徒用3か条】

- 1 保護者と相談して使用ルールを決めます。
  - ・ 夜9時以降は、保護者に返します。
  - ・ 一日の使用時間を決めます。 一日\_\_\_\_\_時間以内
  - ・ 食事中や歩行中には使用しません。また、勉強中はそばに置きません。
- 2 友達や通信相手に対する思いやりを持って使用します。
  - ・ 人の悪口を書きません。
  - ・ いじめには使いません。
  - ・ 友達の勉強や睡眠の邪魔をしません。
- 3 困ったときや不審に思ったときは、保護者に相談します。

大洲市PTA連合会・大洲市校長会・大洲市教育委員会 《平成27年1月改訂版》

スマートフォンを使用するにあたり、私は上記の大洲市内統一ルールを守ります。  
もし違反した場合は、一度保護者に返して話し合い、保護者から許可を得るまで使用しないことを誓います。

平成 年 月 日

児童・生徒名 誓約 署名 \_\_\_\_\_

保護者名 確認 署名 \_\_\_\_\_

\* この文書は、家庭内のよく見える場所に掲示していただきますようお願いいたします。

平成27年1月17日

各小中学校保護者様

大洲市PTA連合会会長 谷本 益高

### 小中学生のスマホ使用に関する市内統一ルールの活用について

平素は、子どもたちの健全育成のためにご協力ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、昨今急速に普及をしてきました携帯電話等の取扱いに関しまして、大洲市PTA連合会では、早くからその対応をまいりました。しかしながら、LINEによるトラブルや夜間のネット利用による生活習慣の乱れについては、大いに懸念される所であり、いじめや犯罪の未然防止のために、各家庭での携帯電話等の使用方法について見直しを図ることが急務になってきています。

そこで、大洲市PTA連合会では、「小中学生のスマホ使用に関する市内統一ルール」を作成しました。各ご家庭におかれましては、お子様と十分に話し合いをして「市内統一ルール」をご活用していただきますよう、この用紙を配布した次第です。よろしくお願ひします。

なお、このことにつきまして、大洲市教育委員会及び大洲市校長会に同意を得た上で、本日の「教育懇談会」の場で、三者の調印を行いました。ご報告しておきます。



# 考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます



# スマートフォン使用に関するアンケート集計結果(H26 12月実施)

大洲市PTA連合会

対象：市内小学校4～6年生(1,149名)、中学校1～3年生(1,276名)

## 1 自分だけのスマートフォンを持っていますか。(持っている：小学生190名、中学生498名)

学年	いる	いない	いる人数
小4	14%	86%	(51名)
小5	14%	86%	(58名)
小6	21%	79%	(81名)
小計	17%	83%	(190名)
中1	40%	60%	(166名)
中2	38%	62%	(159名)
中3	39%	61%	(173名)
中計	39%	61%	(498名)

(参考)中3で、持っている割合

24年度	21年度	20年度
28%	25%	22%

## 2 持っている人は、フィルタリング・サービスを利用していますか。(利用している：小学生33名、中学生197名)

学年	いる	いない	分からない	いる人数
小4	14%	18%	68%	(7名)
小5	16%	22%	62%	(9名)
小6	21%	14%	65%	(17名)
小計	17%	17%	66%	(33名)
中1	38%	17%	45%	(63名)
中2	40%	19%	41%	(64名)
中3	40%	27%	32%	(70名)
中計	40%	21%	39%	(197名)

(回答から判断して) 親や兄弟等のスマホを利用している 人数の割合		いる人数
24年度	47%	(173名)
21年度	45%	(182名)
20年度	52%	(197名)
24年度	48%	(552名)
21年度	40%	(163名)
20年度	39%	(164名)
24年度	39%	(173名)
21年度	39%	(500名)

(参考)中3で、利用している割合

24年度	21年度	20年度
22%	17%	9%

(参考)中3で、利用している人数の割合

24年度	21年度	20年度
19%	24%	21%

## 3 スマートフォンを使用する時間を決めていますか。

学年	いる	いない
小4	33%	67%
小5	29%	71%
小6	27%	73%
小計	29%	71%
中1	26%	74%
中2	21%	79%
中3	19%	81%
中計	22%	78%

時刻	時間
47%	48%
42%	51%
62%	45%
50%	48%
89%	70%
90%	64%
83%	55%
88%	63%

(参考)中3で、決めている割合

24年度	21年度	20年度
23%	23%	19%

## 4 スマートフォンを利用する目的は何ですか。

学年	調べ物	音楽・動画	ゲーム	写真・ビデオ	買い物	通話・メール
小4	40%	58%	63%	30%	2%	24%
小5	54%	60%	63%	40%	2%	32%
小6	62%	61%	64%	29%	3%	35%
小計	53%	60%	63%	33%	2%	30%
中1	68%	78%	57%	44%	4%	59%
中2	75%	80%	54%	49%	10%	67%
中3	75%	79%	47%	55%	13%	67%
中計	73%	79%	53%	49%	9%	64%

## 5 スマートフォンの使用で困っていることは何ですか。

学年	睡眠不足	目の疲れ、視力低下	授業に集中できない	家庭学習不十分	悪口を書かれた	お金を請求された
小4	4%	9%	2%	3%	0%	1%
小5	6%	13%	1%	5%	0%	0%
小6	6%	8%	1%	3%	0%	0%
小計	5%	10%	1%	3%	0%	1%
中1	13%	15%	3%	12%	0%	0%
中2	16%	20%	3%	17%	0%	2%
中3	23%	30%	3%	26%	1%	1%
中計	18%	22%	3%	18%	0%	1%